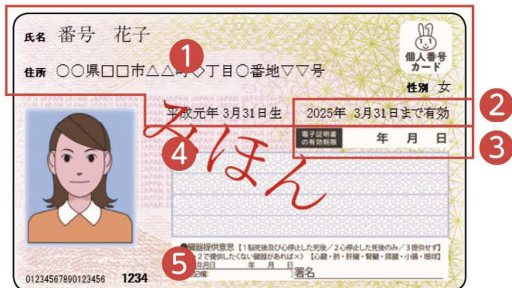


4. マイナンバーカードとは…

マイナンバーカードは写真入りのカードで、このカード1枚でマイナンバーの証明と、本人確認の書類として利用できます。

また、インターネット上で行政手続きに使えたり、コンビニで住民票の写しなどの証明書を取得することができる便利なカードです。



おもて面



うら面

- ① 4情報（氏名、住所、生年月日、性別）が記載されています。
- ② マイナンバーカードの有効期限（カード発行日から10回目の誕生日）
※20歳未満（カード発行日時点）は5回目の誕生日
- ③ 電子証明書の有効期限（カード発行日から5回目の誕生日）
- ④ 住所等変更の際の記載欄（市役所の職員が記載します。ご自身で記載しないでください。）
- ⑤ 臓器提供意思確認欄（内容確認のうえ、必要があれば署名してください。）
- ⑥ マイナンバー（12ケタの数字）
- ⑦ ICチップ（電子証明書の情報等が記載されています。）

②③については有効期限3か月前の翌日から更新が可能です。また、更新のお知らせは現住所に通知されます。
（郵便の転送サービスをご利用されている方は、更新のお知らせが届かないためご注意ください）

マイナンバーカード専用カードケースに入れておくと性別、臓器提供意思確認欄、マイナンバーが隠れて見えなくなります！

※ 専用カードケースはマイナンバーカードをお渡しするときに無料で配布しています。



専用の
カードケースが
あるのね！

